

令和6年9月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第28号から報告第32号の5件につきましては、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第28号は、本年5月、市内若穂で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第29号は、本年6月、市内七二会で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第30号は、本年7月、市内居町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第31号は、本年7月、市内柳原で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第32号は、本年7月、市内箱清水で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第33号及び報告第34号は、いずれも工事変更請負契約に係るもので、報告第33号は、国補加茂小学校南校舎長寿命化改修建築工事に關し、インフレスライド条項の適用や内部解体時に床下地モルタルの劣化が確認されたことによる撤去費用の増加等により、契約金額を増額したことに伴うもの、報告第34号は、(仮称)勤労者活躍支援センターB改修建築主体工事に關し、発注時に確認が困難であった既存床スラブの各所に段差が見つかったことや既存吊りボルトの間隔が広く、追加設置が必要となったこと等により、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第5の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第35号 地方独立行政法人長野市民病院の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げます。

初めに、令和5年度の事業実績につきましては、地域の中核病院として、他医療機関等との機能分担、連携強化を図りながら、長野市民病院が担うべき医療である

「救急医療」、「がん診療」、「脳、心臓、血管診療」を中心に診療機能の一層の充実に努め、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅療養や在宅復帰の支援にも積極的に取り組みました。

その結果、延べ入院患者数は 13 万 7,146 人、延べ外来患者数は 23 万 6,020 人となっております。

令和 5 年度決算は、経常収益 176 億 8,926 万 5,473 円に対し、経常費用は 171 億 6,959 万 2,064 円で、臨時損益を加えた総利益は、5 億 4,183 万 5,990 円の黒字決算となったものでございます。

次に、令和 6 年度の事業計画につきましては、長野医療圏北部における医療の拠点として地域完結型医療の実現を目指してまいります。

主な年度目標として、新入院患者数 1 万 790 人、経常収支比率 98.6 パーセントなどを設定し、予算では収入総額 168 億 4,900 万円、支出総額 169 億 9,700 万円を見込むものでございます。

次に、報告第 36 号 地方独立行政法人長野市民病院の令和 5 年度の業務実績に関する評価結果につきまして、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により御報告申し上げます。

本件につきましては、法定の諮問機関である評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、令和 5 年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、経営面においても効率的かつ効果的な業務運営によって黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評価したものでございます。

次に、報告第 37 号から報告第 41 号までの 5 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に

より、御報告するものでございます。

まず、報告第 37 号 一般財団法人ながのこども財団の経営状況につきまして説明申し上げます。

初めに、令和 5 年度の事業実績につきましては、令和 6 年度からの放課後こども総合プラン事業の受託に向けて、施設職員の雇用、職種や職務の見直しなど安定した組織体制の構築、開館時間の延長などニーズに応じた事業運営への対応などの準備を進めました。また、情報発信と認知度向上の取組として、公式ホームページを開設し、シンボルデザインを決定いたしました。

この結果、令和 5 年度の決算につきましては、経常費用は 6,575 万 5,013 円となり、正味財産期末残高は 8,124 万 1,432 円となったものでございます。

次に、令和 6 年度の事業計画及び予算につきましては、放課後子ども総合プラン事業を実施するための事業費 12 億 3,770 万円、管理費 1 億 4,094 万 6 千円を合わせた経常費用 13 億 7,864 万 6 千円を見込むものでございます。

次に、報告第 38 号 公益財団法人ながの観光コンベンションビューローの経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 5 年度の事業実績でございますが、コンベンション事業につきましては、各種コンベンション及び合宿の誘致に努めるとともに、開催された各種スポーツ大会や合宿など、計 120 件に対する支援事業を実施いたしました。

また、観光振興事業につきましては、観光案内所の運営、各種宣伝媒体等を活用した観光宣伝事業、フィルムコミッション事業のほか、北陸新幹線敦賀延伸や急回復するインバウンドに関連した事業により誘客を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年を期間とする長野市観光振興計画に関連した事業を展開いたしました。

この結果、令和 5 年度の決算額につきましては、コンベンション事業費として 6,803 万 3,537 円、観光振興事業費として 1 億 6,738 万 3,669 円、管理費と合せた経常費用計は 2 億 6,354 万 6,992 円となり、正味財産期末残高は 1 億 2,279 万 8,518

円となったものでございます。

次に、令和6年度の事業計画及び予算につきましては、コンベンション事業費として7,726万6千円、観光振興事業費として1億7,567万7千円を計上したものでございます。

次に、報告第39号 株式会社エムウェーブの経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、第27期の事業実績につきましては、9月までのグリーンシーズンは、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、イベントも順調に戻りつつあり、収支面では計画を上回る営業利益となりました。10月からはアイスシーズンに入り、スピードスケートやフィギュアスケートの全日本クラスの大会が開催されるなど、スケート競技振興とスケートに親しむ環境を整え、スケート競技の拠点としての役割を果たしてきました。

収支面では、4期ぶりの黒字決算となりました。大きな要因としては、売上高の面では、ビッグハットでのイベント開催が好調だったことなどにより増加したこと、経費面では、光熱費の節減効果などによるものです。

この結果として、売上高は6億5,218万円となり、前期との比較では4,454万円の増加となりました。販売費及び一般管理に係る営業費用は6億3,371万円で、前期と比べ2,449万円減となりました。

結果として、当期の営業利益は1,846万円の黒字、営業外収支を含めた税引前当期利益は2,281万円の黒字となりました。

次に、第28期の事業計画及び予算につきましては、営業収益を6億8,031万円、営業費用を6億7,638万円、経常利益653万円を見込むものでございます。

次に、報告第40号 一般財団法人長野市文化芸術振興財団の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和5年度の事業実績でございますが、施設の利用状況につきましては、施設稼働率が73.6パーセントとなり、前年度から1ポイント減少しましたが、

利用件数は 1,453 件増の 6,934 件、利用者数は 7,693 人増の 166,350 人と、前年度から大きく増加しました。また、主催事業につきましては、シーズンプログラム・プロデューサーやレジデント・プロデューサーを活用した芸術館ならではのオリジナルプログラムを提供したほか、「長野市芸術館ジュニア合唱団」や「シニア演劇アカデミー」などの市民参加型事業、無料で誰でも気軽に鑑賞することができる「ランチタイム・ピアノ・コンサート」や「訪問コンサート」などの普及・育成事業の充実に努めてまいりました。

これらの結果、令和 5 年度の決算につきましては、経常収益が 4 億 6,739 万 8,027 円、経常費用は 4 億 5,421 万 1,495 円となり、経常外費用を控除した税引後の正味財産期末残高は 1 億 9,440 万 4,970 円となったものでございます。

次に、令和 6 年度の事業計画及び予算につきましては、「ホールの特性や市民ニーズに応じた鑑賞事業」や「市民自らが主役となる参加型事業」を中心とした企画を展開するほか、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供する「K I D S M e e t s A r t s (キッズ ミーツ アーツ) プロジェクト」に取り組むこととし、収益及び費用は同額の 4 億 7,077 万 6 千円を見込むものでございます。

次に、報告第 41 号 公益財団法人長野市スポーツ協会の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 5 年度の事業実績につきましては、競技スポーツ振興事業として、協会の加盟団体が競技人口の拡大、競技力の向上及び運営基盤を強化するため、37 団体に負担金を交付するとともに、スポーツ普及事業として、市民のスポーツ活動の奨励、及び地域におけるスポーツの普及のため、スポーツ少年団の育成や大会・教室開催に対する支援を行いました。

この結果、令和 5 年度の決算につきましては、事業費 3,390 万 2,977 円と人件費を含む管理費を合わせた経常費用の合計は 4,585 万 8,455 円となり、正味財産期末残高は 5,303 万 514 円となったものでございます。

次に、令和 6 年度の事業計画及び予算につきましては、競技スポーツ振興及び

スポーツ普及に要する事業費 3,535 万 4,000 円と人件費を含む管理費 1,356 万 8,000 円を合わせた経常費用として、4,892 万 2,000 円を計上したものでございます。

報告第 42 号及び報告第 43 号につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により義務付けられているもので、地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して、議会に報告するものでございます。

まず、報告第 42 号 健全化判断比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「健全化判断比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

4 つの健全化判断比率のうち、一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示した「実質赤字比率」であります。比率算定の計算結果がマイナスとなりましたので、「実質赤字はない」という結果となったものでございます。

次に、公営企業会計まで含めた市の会計全体を対象とした「連結実質赤字比率」につきましては、同様に比率算定の計算結果がマイナスとなり、「連結の実質赤字はない」という結果となりました。

次に、公債費及び公債費に準ずる経費による財政負担の度合いを示した「実質公債費比率」につきましては、5.2 パーセントとなりました。

最後に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を示した「将来負担比率」につきましては、20.6 パーセントとなりました。

以上、全ての比率において、「早期健全化基準」を下回る結果となったものでございます。

続きまして、報告第 43 号 資金不足比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「資金不足比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

この「資金不足比率」につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を示したものでございます。水道事業会計など、5つの全ての会計において、比率算定の計算結果がマイナス、すなわち「資金不足がない」という結果となり、いずれも「経営健全化基準」を下回る結果となりました。

以上で、報告案件の御説明を終わります。